

協議事項57

表彰制度について

教職員、学校園及び児童生徒それぞれの表彰制度について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和6年3月12日提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 高田 純

表彰制度の再構築について

教職員の士気高揚や組織の活性化を図るとともに、児童生徒の努力の成果をたたえることで、神戸の教育の充実に繋がるよう、表彰制度を再構築する。

1. 学校園向け表彰

活動期間の要件を改め、先進的な取組みを行う学校園を表彰する。

名称	対象
学校園賞	先進的な取組み(※)を行い本市教育の発展に資する成果をあげた学校園

※ 先進的な取組の具体的内容

- (1) 学力・体力の向上
- (2) 開かれた学校づくり
- (3) 行きたくなる学校づくり
(不登校支援、いじめの未然防止、自律心や自己肯定感を育む子供が主体の学校づくり など)
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 特色ある教育活動 (ICT を活用した学習活動、SDGs の推進 など)
- (6) その他教育長が認めたもの

2. 教職員向け表彰

勤続年数の要件を改め、優秀な若手職員も表彰する。

名称	対象
優秀教職員表彰	16年以上勤務した者で、学校運営、学級運営、教科指導等において意欲的に取り組み、顕著な功績をあげるなど他の職員の模範となるような者
教職員奨励賞	勤務年数が16年未満の教職員であって、学校運営、学級運営、教科指導等において意欲的に取り組み、功績をあげるなど他の職員の模範となるような者

3. 児童生徒向け表彰

人助けや地域貢献活動等、他の児童生徒の模範となるよいおこないをした児童生徒及びスポーツ・文化芸術に関する大会等に加え、新たに作品コンクール・研究発表等の大会等で優秀な成績をおさめた児童生徒を表彰する。

名称	対象
児童生徒表彰	(1) 他の児童生徒の模範となるよいおこない(人助け、地域貢献活動等) (2) 作品コンクール・研究発表等教育関係の大会等で優秀な成績をあげた者 (3) スポーツ・文化芸術に関する大会で優秀な成績をあげた者 (4) その他、表彰に値すると認める業績のあった者